

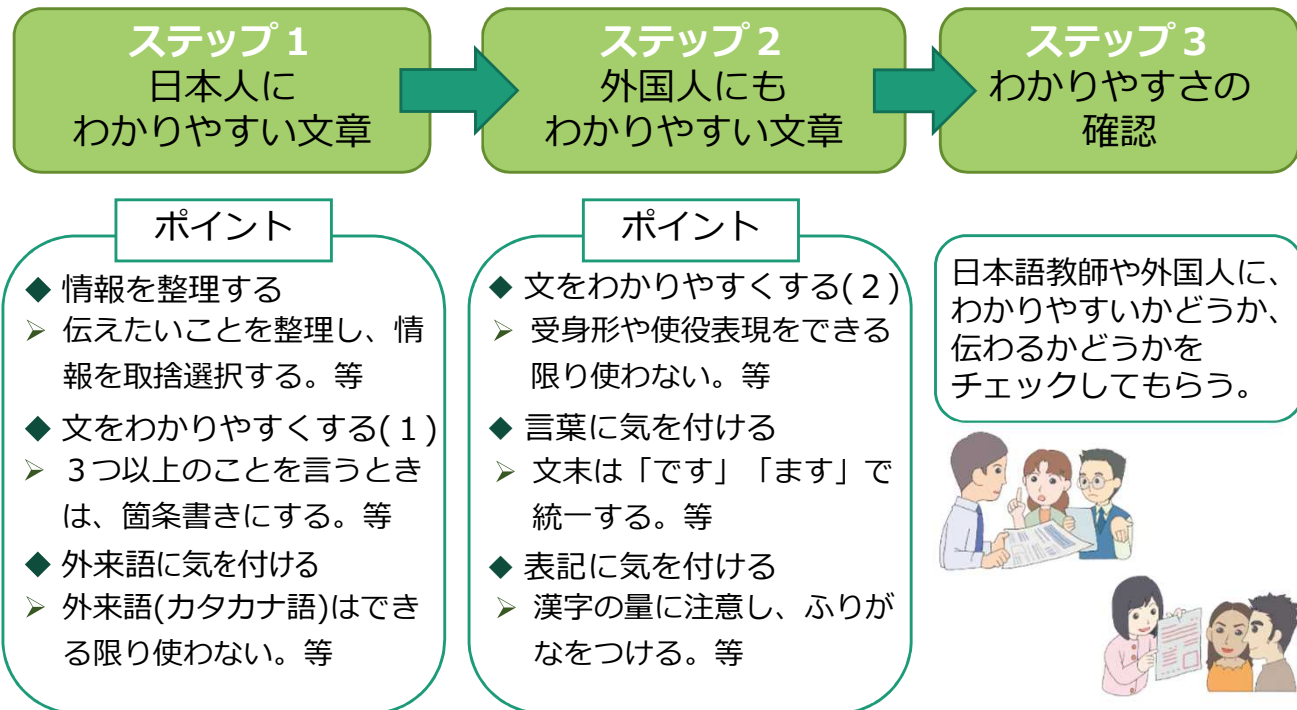
在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン

在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインの概要

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。

- 日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、日本に住む外国人の国籍が多様化。
- 外国人が日本で安全に安心して生活するためには、国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要。
- 多言語化を進めているが、これまでの日本語に関する調査によると、「日本語」を「日常生活に困らない言語」とした外国人は約63%、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ外国人は76%。
- やさしい日本語による情報提供・発信を進めることが有効であり、取組を進めるため、出入国在留管理庁と文化庁は、このガイドラインを作成。

1. 在留支援のためのやさしい日本語 作成の3ステップ



2. 書き換えツールの紹介

やさしい日本語を作成するときに活用してもらうため、無料で公開されている日本語の難易度を調べるツールを紹介している。

- ◆ やんしす
- ◆ やさにち
- ◆ チェッカー
- ◆ リーディング
- ◆ チュウ太

3. 変換例と演習問題

- 実際の書き換え例を示して、気を付けるポイントを説明している。
- 演習問題を掲載し、実際に書き換えの練習を行うことができるようにしている。

在留支援のための やさしい日本語ガイドライン

2020年8月



出入国在留管理庁
文化庁



目次

第1章 はじめに

外国人住民の増加と多様化	… 2ページ
--------------	--------

第2章 在留支援のためのやさしい日本語 ガイドライン

(1)このガイドラインの目的	… 5ページ
(2)在留支援のためのやさしい日本語の作り方のポイント	… 6ページ
▶ ステップ① 日本人にわかりやすい文章	… 7ページ
・情報を整理する	… 7ページ
・文をわかりやすくする(1)	… 8ページ
・外来語に気を付ける	… 8ページ
▶ ステップ② 外国人にもわかりやすい文章	… 9ページ
・文をわかりやすくする(2)	… 9ページ
・言葉に気を付ける	… 9ページ
・表記に気を付ける	… 10ページ
▶ ステップ③ わかりやすさの確認	… 10ページ

第3章 書き換えツールの活用

やんしす	… 11ページ
やさいちエッカー	… 12ページ
リーディング チュウ太	… 12ページ

第4章 やさしい日本語の変換例

やさしい日本語の変換例	… 13ページ
演習問題	… 15ページ

参考文献

… 17ページ

● 第1章 はじめに



日本に住む外国人は、この30年で3倍に増え、国籍も多様化しています。外国人への情報発信の手段としてやさしい日本語を広く活用することが期待されています。

外国人住民の増加と多様化

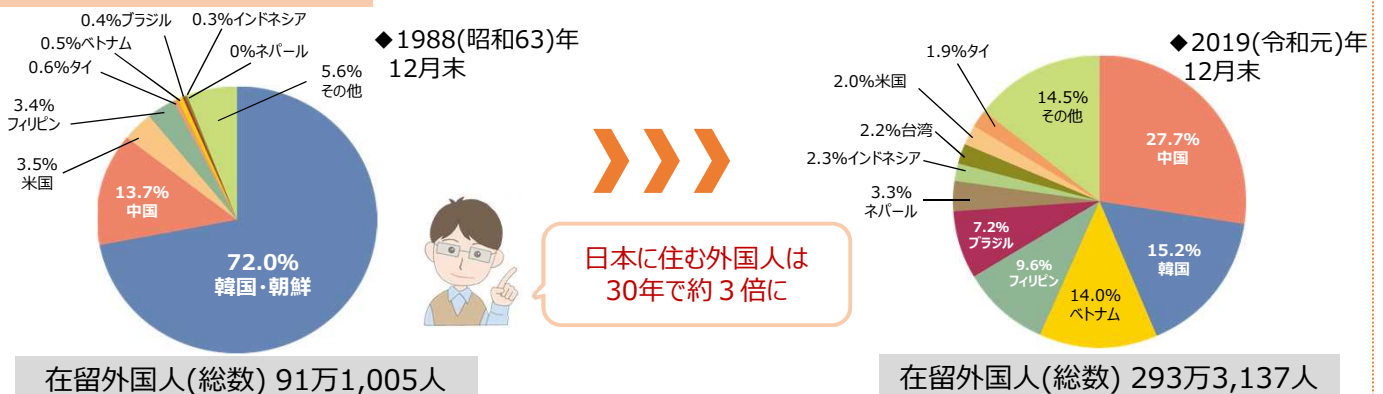
* 日本に住む外国人は、ほぼ毎年増えている

日本に住む外国人の数は、ほぼ毎年増えていて、2019年末には約293万人で過去最多になり、30年で約3倍に増えています。また、日本に住む外国人の国籍の多様化が進んでいます。日本に住む外国人の国籍を見ると、1988年には全体の7割強が韓国・朝鮮でしたが、2019年には中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジルの5か国を合わせて7割強になっており、上位10の国籍・地域の公用語だけで9言語に上ります(*)。

外国人が日本で安全に安心して生活するためには、法律などのルール、在留や社会保険などの手続、災害・避難情報をはじめとする国や地方公共団体からのお知らせなどを正しく理解することが必要です。

※「令和元年末現在における在留外国人数について」(法務省)

在留外国人の国籍・地域別内訳



「韓国・朝鮮」について、2011年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍欄」に「朝鮮」の表記がされている人と「韓国」の表記がされている韓国籍を持っている人を合わせて「韓国・朝鮮」と計上していたが、2012年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がされている人を「韓国」に、「朝鮮」の表記がされている人を「朝鮮」に計上している。

在留外国人の国籍・地域、公用語、人数(2019年12月)

※()内は2019年12月時点の総人口(126,144,000人)との比較。(四捨五入しているため、累計については表内の構成比の和と一致しない)

	国籍・地域	公用語	人数	構成比	累計
1	中国	中国語	813,675	27.7%(0.7%)	27.7%(0.6%)
2	韓国	韓国語	446,364	15.2%(0.4%)	42.9%(1.0%)
3	ベトナム	ベトナム語	411,968	14.0%(0.3%)	57.0%(1.3%)
4	フィリピン	フィリピン語・英語	282,798	9.6%(0.2%)	66.6%(1.5%)
5	ブラジル	ポルトガル語	211,677	7.2%(0.2%)	73.8%(1.7%)
6	ネパール	ネパール語	96,824	3.3%(0.08%)	77.1%(1.8%)
7	インドネシア	インドネシア語	66,860	2.3%(0.05%)	79.4%(1.8%)
8	台湾	中国語	64,773	2.2%(0.05%)	81.6%(1.9%)
9	アメリカ合衆国	英語	59,172	2.0%(0.05%)	83.6%(1.9%)
10	タイ	タイ語	54,809	1.9%(0.04%)	85.5%(2.0%)

	国籍・地域	公用語	人数	構成比	累計
11	ペルー	スペイン語	48,669	1.7%(0.04%)	87.2%(2.0%)
12	インド	ヒンディー語・英語	40,202	1.4%(0.03%)	88.5%(2.1%)
13	ミャンマー	ミャンマー語	32,049	1.1%(0.03%)	89.6%(2.1%)
14	朝鮮	朝鮮語	28,096	1.0%(0.02%)	90.6%(2.1%)
15	スリランカ	シンハラ語・タミル語	27,367	0.9%(0.02%)	91.5%(2.1%)
16	イギリス	英語	18,631	0.6%(0.01%)	92.1%(2.1%)
17	パキスタン	ウルドゥー語・英語	17,766	0.6%(0.01%)	92.8%(2.2%)
18	バングラデシュ	ベンガル語	16,632	0.6%(0.01%)	93.3%(2.2%)
19	カンボジア	クメール語	15,020	0.5%(0.01%)	93.8%(2.2%)
20	フランス	フランス語	14,106	0.5%(0.01%)	94.3%(2.2%)
	その他	-	165,679	5.6%(0.13%)	100%(2.3%)
	総数	-	2,933,137	100%(2.3%)	100%(2.3%)



上位10の国籍・地域の公用語だけでも9言語あります

* 注目されるやさしい日本語

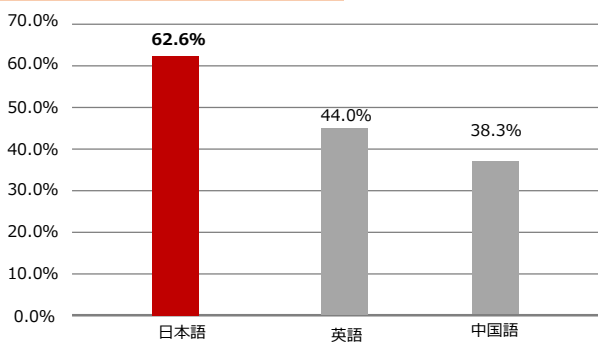
このような社会の変化を受けて、日本に住む外国人に情報を伝えたいときに、多言語で翻訳・通訳するほかに、やさしい日本語を広く活用することが期待されています。やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。

* 受け手の外国人からも高いニーズ

受け手の外国人の言葉のニーズはどうでしょうか。生活のための日本語に関する調査によると、「日常生活に困らない言語」を「日本語」とした外国人は約63%に上り、「英語」と答えた外国人の44%を大きく上回っています。また、法務省による調査でも、日本語で会話ができると答えた外国人は8割を超えています。さらに、東京都国際交流委員会の調査では、「希望する情報発信言語」として「やさしい日本語」を選んだ人が最も多く76%、「英語」が68%、「日本語」が22%、「機械翻訳された母国語」が12%、「非ネイティブが訳した母国語」が10%と、やさしい日本語に対するニーズが高いことがわかります。

一方で、やさしい日本語の取組を進めることと同様に、多言語での情報の提供や、外国人の日本語学習の機会の確保が重要であることは、言うまでもありません。また、コミュニケーションの導入としてやさしい日本語を使い、複雑なことを伝える際は、多言語化された資料を用意するなど、使い分けも必要です。

外国人が日常生活に困らない言語

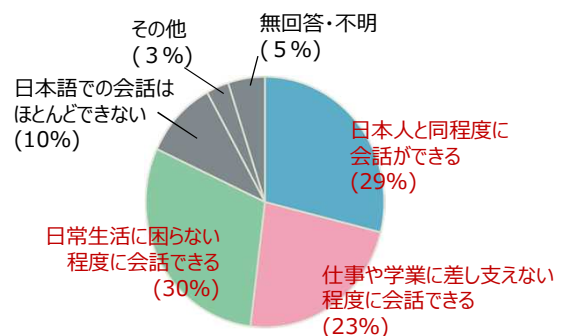


日本語を日常生活に困らない言語とした割合
62.6%

2008年度～2011年度科学研究費補助金基盤研究B「生活のための日本語」に関する基盤的研究:段階的発達支援をめざして」(データは岩田一成(2010)「言語サービスにおける英語志向」『社会言語科学』13(1)より引用)

調査対象者: 全国20地域に在留する20歳以上の外国人
(国際交流協会や日本語教育関係者を介した配布)
調査規模: 1地域50部以上配布
回収数: 1,662人
※地域の日本語教室に通う人が多く対象になっており、在留外国人全般を対象とした調査ではない。

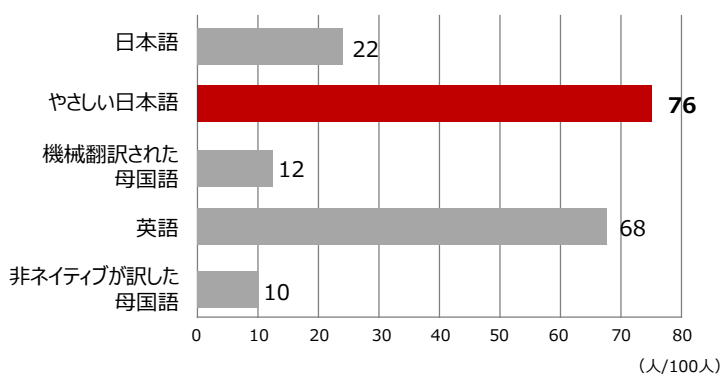
外国人の日本語での会話力



日常生活に困らない程度以上(赤文字)の会話力
82.2%

平成28年度法務省委託調査研究事業「外国人住民調査報告書」より
調査対象者: 日本の37市区に在留する18歳以上の外国人
(適法に一定期間以上日本で生活している人)
調査規模: 1市区当たり500人(単純無作為抽出) 計18,500人
回収数: 4,252人(回収率23.0%)

外国人が希望する情報発信言語



外国人が希望する情報発信言語
やさしい日本語 76%

東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査
(東京都国際交流委員会 2018年)
調査対象者等: 東京都在住または在勤の外国人100名。都内各所(全6ヶ所)調査時間を以下の2部に分けて調査実施。
【第1部】ヒアリング調査
調査員1名が回答者1～2名に対して、やさしい日本語または英語での聞き取り調査を実施。所要時間1時間10分～30分。
【第2部】グループインタビュー調査
調査員2名が各回参加の回答者全員に対して、やさしい日本語と英語でのグループインタビューを実施。所要時間は20～40分。

＊ 共生社会実現に向けたやさしい日本語ガイドライン

こうした背景を踏まえ、出入国在留管理局と文化庁は、共生社会実現に向けたやさしい日本語の活用を促進するため、多文化共生や日本語教育の有識者、外国人を支援する団体の関係者などを集めて、在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議(座長：山脇啓造明治大学教授、構成員：以下のとおり)を開催し、やさしい日本語を活用している地方公共団体や、外国人の意見を聞きながら、このガイドラインを作成しました。

また、日本政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(※)の中で、全ての省庁で「外国人向けの行政情報・生活情報の更なる内容の充実と、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進める」こととしています。

※「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(2018年12月策定、2019年12月改訂、2020年7月改訂)

在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議構成員

庵 功 雄	一橋大学国際教育交流センター教授
岩 田 一 成	聖心女子大学現代教養学部日本語日本文学科教授
新 居 み どり	特定非営利活動法人国際活動市民中心理事
藤 波 香 織	一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課長(第2～4回)
(横 田 宗 親	一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部長(第1回))
水 野 義 道	京都工芸繊維大学名誉教授
山 口 照 美	大阪市生野区長
山 脇 啓 造	明治大学国際日本学部教授(座長)

(敬称略・五十音順)

■ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドラインに関する有識者会議

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri15_00004.html



コラム やさしい日本語の歴史

やさしい日本語の歴史は、1995年の阪神・淡路大震災に遡ります。この震災のとき、日本人の死傷者は約1%でしたが、外国人の死傷者は2%以上でした。これ以降、外国人に対しても迅速に災害などの情報伝達を行う手段として取組が始まり、その後、新潟県中越地震(2004年)や東日本大震災(2011年)を経て、災害時のやさしい日本語での発信の取組が全国に広がりました。一方、平時のやさしい日本語での情報発信も、2000年代に入ってから、地方公共団体や国際交流協会が始まっています。近年では、外国人観光客とのコミュニケーションや、外国人住民と日本人住民の交流を促進する手段としてやさしい日本語を活用した取組も進んでいます。



このようにやさしい日本語は多方面で期待されていますが、やさしい日本語の有用性はまだ多くの人に知られていません。熊本地震(2016年)のときには、避難所で外国人と日本人がコミュニケーションをとることができず、お互いに距離を置いていたという事例がありました。この原因の1つとして、報道では、外国人がやさしい日本語であればコミュニケーションがとれることを日本人が認識していなかったことが指摘されています。

● 第2章 在留支援のためのやさしい日本語 ガイドライン



やさしい日本語の作成のポイントをガイドラインにまとめました。
さまざまなシーンで活用されることを想定しています。



(1)このガイドラインの目的

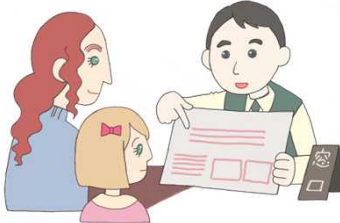
* 書き言葉に焦点をあてたガイドライン

「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」は、国や地方公共団体が、お知らせなどの情報を作るときに、やさしい日本語を使って日本に住む外国人にもしっかりと情報が届くようになることを目指して作りました。外国人の児童生徒が通う学校や、外国人の労働者が働く企業などでも使われることを期待しています。

やさしい日本語は、話し言葉としても有効ですが、このガイドラインは、一方通行の情報発信になってしまう書き言葉に焦点をあてています。

* さまざまな場面でやさしい日本語の活用を期待

● 国や地方公共団体



● 学校



● 企業



やさしい日本語を使う際には、対象にする外国人の言語背景や日本語能力などに応じて、柔軟に調節する必要があります。そのため、このガイドラインではあえて厳密な基準は示していません。

コラム

役所の文書は難しい



国や地方公共団体が出す文書は、日本人にとってもわかりにくいことがあります。これは日本だけの問題ではありません。例えばアメリカでは2010年に国の役所が出す文書をわかりやすく書くことが法律(Plain Writing Act of 2010)で義務付けられました。

(2) 在留支援のためのやさしい日本語の作り方のポイント



3つのステップでやさしい日本語を作成することが重要です。
それぞれのステップには、ちょっとした工夫やポイントがあります。

* 「やさしい日本語」3つのステップ

在留支援のためのやさしい日本語で伝えるときには、3つのステップが必要です。

- ▶ ステップ1：文書を日本人(この章では、日本語ネイティブ(日本語母語話者)を表します。)にわかりやすい文章にします。
- ▶ ステップ2：言葉をやさしく書き換えたり、漢字にふりがなをつけたりして、外国人(この章では、日本語能力がまだそれほど高くない非日本語ネイティブ(非日本語母語話者)を表します。)にもわかりやすくなるように直します。
- ▶ ステップ3：こうして作った文案を日本語教師や外国人に確認してもらい、伝わるかどうか確認します。

ステップ 1

日本人にわかりやすい文章



日本人が読んでわかりやすい文章にするために、簡潔な文章にすることがポイントです。

- ◆ 情報を整理する
- ◆ 文をわかりやすくする(1)
- ◆ 外来語に気を付ける



詳細は7~8ページへ



ステップ 2

外国人にもわかりやすい文章

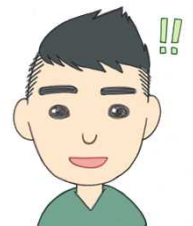


言葉をやさしくしたり、ふりがなをつけたりして、外国人への配慮を心がけます。やさしい日本語をチェックする便利ツールの利用も効果的です。(11ページ~)

- ◆ 文をわかりやすくする(2)
- ◆ 言葉に気を付ける
- ◆ 表記に気を付ける



詳細は9~10ページへ



ステップ 3

わかりやすさの確認



まわりにいる日本語教師や外国人に確認してもらいましょう。



ステップ 1

日本人にわかりやすい文章



日本人が読んでわかりやすい文章にするために、**簡潔な文章にする**ことを心がけます。



ポイント

情報を整理する



伝えたいことを整理し、情報を取捨選択する

一言一句を元の文に対応させて作るのではなく、伝えるべきことは何かを考え、読み手にとって必要な情報に絞ります。必要なら適切なタイトルを付けます。

例文

大きな地震が発生するなどした場合、安否の確認、見舞い、問合せなどで電話がつながりにくい状況が起こることがあります。

- 文章を分解してみると
- ・大きな地震が発生するなどした場合のトラブル
- ・安否の確認、見舞いなどの問合せが発生
- ・電話がつながりにくい状況が起こる



伝えたいことの優先順位、そのときの状況を考慮して取捨選択します。

書き換え例

地震が発生した場合、電話がつながりにくい状況が起こります。



不足している情報を補う

例文

市区町村に書類を提出する。

書き換え例

市区町村の役所に書類を提出する。



必要があれば、不足している情報を補います。



イラスト、写真、図や記号を使ってわかりやすくする

イラストや図解を使うことで、視覚的にわかりやすくします。

例文

ゴミ袋の有料化をお知らせする際の、料金部分を例文として考えてみます。

ゴミ袋の種類と値段については、以下のとおりです。

- ・赤色半透明…燃えるゴミ
45ℓ = 45円 / 30ℓ = 30円 / 20ℓ = 20円 / 10ℓ = 10円 / 5ℓ = 5円
- ・青色半透明…燃えないゴミ
45ℓ = 45円 / 30ℓ = 30円 / 20ℓ = 20円 / 10ℓ = 10円 / 5ℓ = 5円
- ・無色半透明…資源ゴミ
45ℓ = 20円 / 30ℓ = 15円 / 20ℓ = 10円 / 10ℓ = 5円



- ・料金を表にしてわかりやすくします。
- ・袋の色はカラーのイラストにして、視覚でもわかるようにします。

書き換え例

種類	袋の色	45ℓ	30ℓ	20ℓ	10ℓ	5ℓ
燃えるゴミ	赤い袋 	45円	30円	20円	10円	5円
燃えないゴミ	青い袋 	45円	30円	20円	10円	5円
資源ゴミ	透明な袋 	20円	15円	10円	5円	—

ポイント

文をわかりやすくする(1)



一文は短くする(一文に言いたいことは1つだけ)

一文の中に複数の内容が含まれると理解するのが難しくなります。

例文

婚姻をするときは、役所に届出をし、届出が受理されると、婚姻が成立します。

書き換え例

結婚するときは、役所に「婚姻届」を出します。
役所が「婚姻届」を受理すると、結婚が成立します。



3つ以上のことを言うときは、箇条書きにする

3つ以上のことを言うとき、接続詞で文をつないでいくとわかりにくくなります。

例文

入会をご希望の方は、窓口にお越しいただくか、ホームページでの申込み、または電話・FAXでお申し込みください。

書き換え例

入会をご希望の方は、3つの申込み方法があります。

- 窓口での申込み
- ホームページでの申込み
- 電話・FAXでの申込み



回りくどい言い方や不要な繰り返しはしない

伝えたいことを明確に、簡単に書きます。

例文

問題があるということになる

例文

調査を実施した

書き換え例

問題がある

書き換え例

調査した

ポイント

外来語に気を付ける



外来語(カタカナ語)はできる限り使わない

外来語は、「バス」、「ガス」、「テレビ」など、外来語以外に適切な日本語がない場合のみ使用します。外来語には、原語と意味や発音の異なるものが多いため、使うときは注意が必要です。

例

スキーム

コンセンサス

デリバリー



書き換え例

計画

合意

配達



『「外来語」言い換え提案』の活用

独立行政法人国立国語研究所が作成した『「外来語」言い換え提案』を参考にすると、よりわかりやすくなります。

<https://www2.ninjal.ac.jp/gairaigo/>



13~14ページに変換例を掲載

ステップ 2

外国人にもわかりやすい文章



日本語が母語ではない外国人に配慮して、**日本語をわかりやすく**します。



ポイント 文をわかりやすくする(2)



二重否定を使わない

「～ないことはない」「～ないわけではない」「～以上／以外は必要ない」などの二重に否定する表現はわかりにくくなります。

例文 在留カード以外は必要ありません。

書き換え例 在留カードを持ってきてください。



受身形や使役表現をできる限り使わない

行動の主体(視点)がわかりにくくなるので、できる限り使わないようにします。

例文 住民税は、市町村で課税されます。

書き換え例 住民税は、市町村へお金を払います。

ポイント 言葉に気を付ける



簡単な言葉を使う(難しい言葉を使わない)

対象とする外国人に合わせてわかりやすくします。難しい言葉や専門用語はできる限り使わないよう心がけます。

◆ 和語を使う(漢語はできる限り使わない)

例文 こちらに記入願います

書き換え例 この紙に書いてください

◆ 抽象的な言葉は使わない

例文 お手続きは、休日はなるべく避けてください。

書き換え例 平日に手続きをしてください。

◆ 略語は使わない

例文 健診は年1回となります。

書き換え例 健康診断は1年に1回です。

◆ ローマ字は使わない

外国人は、必ずしもローマ字を日本語の発音のとおり
に読めるとは限りません。



曖昧な表現はできる限り使わない

曖昧な時間や数字を表す表現は多用しないようにします。複数の意味を持つ表現は使わないようにします。

◆ 曖昧な表現を多用しない(例:くらい、ごろ、など)

例文 ごみ収集車は、月曜日の9時ごろにきます。

書き換え例 ごみを集める車は、月曜日の午前8時30分から午前9時30分までにきます。

◆ 複数の意味を持つ表現は使わない

2つの意味があるため、誤解を生むことがあります。

例 結構です →良いです
→要りません



推測表現を使わない

「おそらく」「ようです」「ではないでしょうか」「可能性
があります」「おそれがあります」などの推測表現は使用
を避け、断定的な表現にします。

断定的な表現ができない場合

断定的な表現が問題となる場合には
「～かもしれません」、「たぶん～です」を使います。





文末は「です」「ます」で統一する

尊敬語、謙譲語は使わず、敬語は丁寧語だけにします。

例文 お越しいただく必要はありません。

書き換え例 来なくてもいいです。



- ▶ 可能 → することができます
- ▶ 不可能 → することができません
- ▶ 指示 → 「～ましょう」は勧誘の意味もあるため「～してください」または「～しなければなりません」を使います



重要な言葉はそのまま使い、<=・・・>で書き換える

言い換えが難しいときは、その言葉を説明するようにします。災害用語や日常生活でよく使う言葉など、知っておくとよい言葉はそのまま使い、言葉の後に説明を加えます。

例 ● 余震 <= 後から来る地震 > ● 暗証番号 <= あなただけが知っている番号 >

ポイント

表記に気を付ける



漢字の量に注意し、ふりがなをつける

漢字の量が多すぎないようにして、すべての漢字にふりがなをつけます。

ふりがなの大きさ、漢字とふりがな、行と行の間を空けるなどして、見やすくします。

例

- 住民税を払います。 ● 住民税(じゅうみんぜい)を払(はら)います。
- ▶ ふりがなは、漢字の上部に入れます。または漢字の後ろにかっこ書きで読み方を入れることもあります。



言語背景を考える

対象とする外国人の言語背景(漢字圏、非漢字圏など)によって、漢字かな交じり文とひらがな文の表記を準備すると効果的です。

機械翻訳を意識する

機械翻訳にかける可能性に配慮して、インターネットで発信する際には、ふりがなをつけない文書をできる限り同時に用意します。



時間や年月日の表記はわかりやすくする

2020年6月4日 **午前9時から午後6時まで**

例

- ▶ 元号は使わずに西暦を使う
- ▶ 12時間表示を原則とし、午前・午後を明記する(24時間表記でもよい)
- ▶ 年月日の表記に「/」は使わない
- ▶ 「〇〇から△△まで」と表記する(「～」は誤解を生むため使用しない)



「年度」を使うことが必要な場合

できる限り具体的に「〇〇年〇月〇日から△△年△月△日まで」と記載します。「年度」を使うことが必要な場合は、最初に言葉が出てきたときに説明します。



読みやすいフォントを使う

ユニバーサルデザインを意識したUDフォントはおすすめです。

ステップ
3

わかりやすさの確認



書き換え案ができたなら、日本語教師や外国人に、わかりやすいかどうか、伝わるかどうかをチェックしてもらいましょう。

● 第3章 書き換えツールの活用



言語情報処理や日本語教育の専門家によって開発された日本語の難易度を調べるツールが無料で公開されています。やさしい日本語で文章を作成するときに活用してください。



参考サイト

「やんしす」

アクセス➡

<http://www.spcom.ecei.tohoku.ac.jp/~aito/YANSIS/>



1

お使いのパソコンのOSに対応したソフトウェアをダウンロードします。
※Windows対応の「初心者向け」での手順を解説します。



「ダウンロード」をクリック



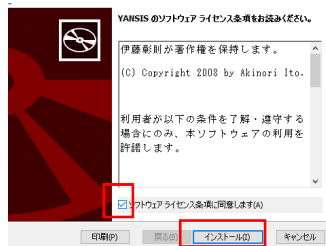
「win」をクリック

2

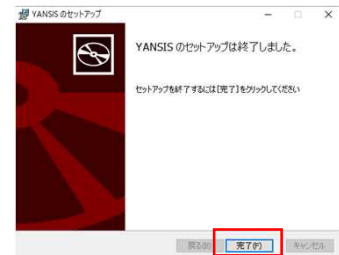
インストーラーの手順に沿って「やんしす」をインストールします。



ダウンロードしたファイルを
クリックします。



「同意」にチェックして、「インストール」をクリック



「完了」をクリック

3

「やんしす」を起動して、調べたい文をテキストボックスに入れます。



調べたい文をテキスト
ボックスに入れます。

「評価」ボタンを
クリックします。



デスクトップにショート
カットが作成されるので、
クリックすると「やんし
す」が起動します。

4

「分析結果」が出ます。



「評価ポイント」に難しかった
単語などの評価が出ます。

アクセス→

<http://www4414uj.sakura.ne.jp/Yasanichi1/nsindan/>



1 調べたい文をテキストボックスに入れます。



ここをクリックすると、メモ帳などのテキストファイルを読み込むこともできます。

2 「診断」ボタンをクリックします。



「診断」ボタンをクリック

3 下に「診断結果」が出ます。



「診断結果」の「解説」の青文字をクリックすると、難しかったポイントがマーカーでわかります。

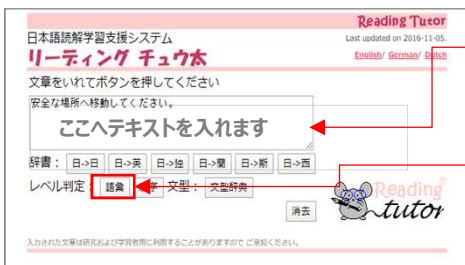


アクセス→

<http://language.tiu.ac.jp/>



1 調べたい文をテキストボックスに入れて、「語彙」をクリックします。



調べたい文をテキストボックスに入れます。

「語彙」をクリックします。

2 ページが移動し、結果が出ます。



入力した文に使われている単語が、日本語能力試験の基準で、どのくらいのレベルかを知ることができます。

● 第4章 やさしい日本語の変換例



実際の書き換え例を紹介します。
ステップ1、ステップ2で気を付けるポイントを解説します。



変換例

住所の届出

元の文章

新規の上陸の許可を受けて日本に入国した場合
在留カードが交付された方（後日交付となった方を含む。）は、住所を定めた日から14日以内に、在留カード（後日交付となった方はパスポート）をお持ちになってお住まいの市町村において転入の届出をする必要があります。ご家族と一緒に日本で暮らす方については、ご家族の関係（続柄）を証明する文書（本国の政府などの公的機関が発行したもので、婚姻証明書、出生証明書など）が必要となります。

ステップ 1

日本人にわかりやすい文章



- ・伝えたいことを整理して、情報を取捨選択する
- ・3つ以上のことを言うときは箇条書きを使う

新規の上陸許可を受けて日本に入国した場合

- ・住所を定めた日から14日以内に市区町村に転入の届出が必要です。
- ・届出の際は在留カード（後日交付の人はパスポート）を持参してください。
- ・家族と一緒に暮らす場合は、婚姻証明書や出生証明書などの家族関係を証明する公的な文書も必要です。



ステップ 2

外国人にもわかりやすい文章



- ・簡単な言葉を使う(難しい言葉を使わない)
- ・漢字の量に注意して、ふりがなをつける

にほん じゅうしょ き
日本の住所が決まったとき

じゅうしょ き か いない じゅうしょ まち やくしょ てんにゆうとどけ だ
・住所が決まってから14日以内に、住所がある町の役所に「転入届」を出します。

やくしょ ざいりゅう も
・役所には、パスポートか「在留カード」を持っていきます。

にほんじん かぞく す ひと かぞく かんけい しよるい も
・日本人ではない家族と住む人は、家族の関係がわかる書類も持っていきます。



元の文章

父母が共に外国籍の場合、出生届が受理されると、子供が生まれた日から60日の間は、在留資格を有することなく住民票が作成されます。子供が生まれた日から60日を超えて日本に滞在しようとする場合は、子供が生まれた日から30日以内に最寄りの地方出入国在留管理官署において、在留資格の取得申請をする必要があります。

ステップ
1

日本人にわかりやすい文章



- ・伝えたいことを整理して、情報を取捨選択する
- ・一文を短くする(一文で言いたいことは1つだけ)

日本で生まれた子供が、

- ・日本国籍を持たない
- ・出生後60日を超えて引き続き日本に滞在したい

ときは、出生した日から30日以内に、地方出入国在留管理局で在留資格取得の申請を行う必要があります。

ステップ
2

外国人にもわかりやすい文章



- ・簡単な言葉を使う

にほん あか う
日本で赤ちゃんが生まれて、

- ・赤ちゃんの国籍が日本ではない

- ・生まれてから60日より長く日本にいる

ときは、家の近くの入管(出入国在留管理局)に書類を出して赤ちゃんの「在留カード」をもらいます。

生まれてから30日以内に、役所でもらった書類を持って、入管に行きます。

元の文章

会社指定の作業服、ヘルメット、手袋を着用して、昨日と同じ時間に集まってください。

ステップ
1

日本人にわかりやすい文章



- ・3つ以上のことを言うときは箇条書きを使う
- ・外来語はほかに適切な表現がない場合のみ使う(説明を補記する)

昨日と同じ時間に、

- ・会社指定の作業服
 - ・ヘルメット(頭を守るもの)
 - ・手袋
- を持って集まってください。

ステップ
2

外国人にもわかりやすい文章



- ・曖昧な表現を使わない(はっきりと時間表記する)

ねん がつ にち ごぜん じ
2020年〇月〇日午前8時に、

- ・会社が決めた作業服
- ・ヘルメット(頭を守るもの)
- ・手袋

を持って会社に来てください。



やさしい日本語の例題を用意しました。
実際に、書き換えを行ってみましょう。

演習問題

例題

【ステップ①】日本人にわかりやすい文章



文をわかりやすくする(1)

- ① 4月は引っ越しする方が増えるため、窓口が混雑し、問合せの電話もつながりにくくなりますので、お手続きはお早めをお願いします。

一文は
短く



- ② 地震直後は身の安全を確保してください。本棚や食器棚が倒れたり、中身が飛び出してきたりするので、座布団など手近なものでも頭を守り、テーブルや机の下に入ります。就寝中の場合は布団をかぶります。

簡条書
きにする



外来語に気を付ける

- ツール → []
プレゼンテーション → []
メンタルヘルス → []

例題

【ステップ②】外国人にもわかりやすい文章



言葉に気を付ける

- ① 必ず印鑑をご持参ください。

簡単な
言葉を
使う



- ② できるだけ公共交通機関を使って、ご来場ください。

曖昧な
言葉は
使わない



- ③ 簡単な言葉を使う（難しい言葉は使わない）

- お越しく下さい → []
ご返送ください → []
困難だ → []
住所 → []



【ステップ①】日本人にわかりやすい文章

- ① 4月は引っ越しする方が増えるため、窓口が混雑し、問合せの電話もつながりにくくなりますので、お手続きはお早めをお願いします。

➡ 4月は引っ越しする方が増えるため、窓口が混雑します。
 問合せの電話もつながりにくくなるため、手続きはお早めをお願いします。

- ② 地震直後は身の安全を確保してください。本棚や食器棚が倒れたり、中身が飛び出してきたりするので、座布団など手近なものでも頭を守り、テーブルや机の下に入ります。就寝中の場合は布団をかぶります。

➡ 地震直後は身の安全を確保してください。
 ・座布団など手近なものでも頭を守ってください
 ・テーブルや机の下に入ってください
 ・就寝中の場合は布団をかぶってください

- 外来語に気を付ける

ツール	➡	{ 道具 }
プレゼンテーション	➡	{ 発表 }
メンタルヘルス	➡	{ 心の健康 }

【ステップ②】外国人にもわかりやすい文章

- ① 必ず印鑑をご持参ください。

➡ ^{かなら}必ず^もはんこを持ってきてください。

- ② できるだけ公共交通機関を使って、ご来場ください。

➡ ^{でんしゃ}電車^のやバスに乗ってきてください。

- ③ 簡単な言葉を使う（難しい言葉は使わない）

お越しください	➡	{ ^き 来てください }
ご返送ください	➡	{ ^{おく} 送ってください }
困難だ	➡	{ ^{むずか} 難しい }
住所	➡	{ ^す 住んでいるところ }

参考文献

- ◆ 地方公共団体等作成の「やさしい日本語」の手引き
 - ・愛知県「やさしい日本語」の手引き～外国人に伝わる日本語～
<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/easyjapanese/tebiki.pdf>
 - ・静岡県「やさしい日本語」の手引き
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-160/documents/yasahitebiki.pdf>
 - ・島根県・（公財）しまね国際センター「やさしい日本語」の手引き
https://www.sic-info.org/wp-content/uploads/2014/02/easy_japanese.pdf
 - ・横浜市「やさしい日本語」で伝える 分かりやすく 伝わりやすい日本語を目指して
<http://www.city.yokohama.lg.jp/lang/ej/01.standard.all.pdf>
 - ・豊橋市「やさしい日本語」を使ってみよう！～外国人に分かりやすい・伝わりやすい日本語～
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/29617/やさしい日本語マニュアル.pdf>
 - ・弘前大学人文社会科学部社会言語学研究室 生活情報誌作成のための「やさしい日本語」ガイドライン～街の外国人に生活情報を伝えるために・カテゴリーⅡ
 - ・外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会 消防庁予防課 「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」の手引き
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/301026_jimurenraku.pdf
- ◆ 報告書・パンフレット
 - ・定住外国人施策ポータルサイト掲載におけるやさしい日本語の活用に関するPlain English (平明な英語)についての調査 平成25年度内閣府委託調査
 - ・阪神・淡路大地震における在日外国人被災状況調査 平成6年度国際防災の10年国民会議調査・研究活動
 - ・「やさしい日本語」が外国人被災者の命を救います。弘前大学人文社会科学部社会言語学研究室
- ◆ 書籍
 - ・やさしい日本語—多文化共生社会へ(岩波新書) 庵 功雄
 - ・読み手に伝わる公用文 <やさしい日本語>の視点から(大修館書店) 岩田 一成

ほか

別冊 やさしい日本語 書き換え例

2020年8月



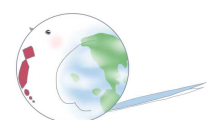
出入国在留管理庁
文化庁

やさしい日本語の答は1つではありませんが、
「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」
(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00062.html)
に出てくる用語の書き換え例をまとめました。

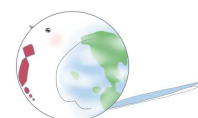


あいうえお

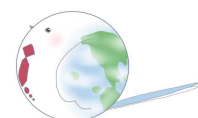
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
1	いくじきゅうぎょう 育児休業	こ <small>そだ</small> やす 子どもを育てるために、とることができる休み。
2	いくじきゅうぎょうきゅうふきん 育児休業給付金	いくじきゅうぎょう <small>こようほけん</small> <small>かね</small> 育児休業(No.1)をしているあいだに、雇用保険(No.41)からもらうことができるお金。
3	いぞくきそねんきん 遺族基礎年金	こくみんねんきん <small>ひと し</small> <small>かぞく</small> <small>こくみんねんきん</small> 国民年金(No.39)に入っていた人が死んだとき、家族が国民年金からもらうことができ <small>かね</small> るお金。
4	いぞくこうせいねんきん 遺族厚生年金	こうせいねんきんほけん <small>はい</small> <small>ひと し</small> <small>かぞく</small> <small>こうせいねんきんほけん</small> 厚生年金保険(No.35)に入っていた人が死んだとき、家族が厚生年金保険からもらう <small>かね</small> ことができるお金。
5	いりょうほけん 医療保険	<small>かね あつ</small> <small>びょうき</small> <small>びょういん</small> <small>い</small> <small>ひと</small> <small>たす</small> <small>せいど</small> みんなからお金を集めて、けがや病気で病院に行く人を助ける制度。
6	いんかんとろうくしょうめいしよ 印鑑登録証明書	<small>じついん</small> <small>か</small> <small>かみ</small> <small>す</small> <small>やくしよ</small> あなたの「実印」(No.58)がどれか書いてある紙。住んでいるまちの役所でもらうことが できます。
7	いんかんとろうくしょう 印鑑登録証	<small>す</small> <small>やくしよ</small> <small>いんかんとろうくしょうめいしよ</small> <small>つか</small> <small>じついん</small> 住んでいるまちの役所で印鑑登録証明書(No.6)をもらうときに使うもの。「実印」 <small>す</small> <small>やくしよ</small> <small>みと</small> (No.58)を住んでいるまちの役所が認めたときにもらいます。
8	オーバーステイ	<small>ざいりゅうきげん</small> <small>す</small> <small>にほん</small> 在留期限(No.47)を過ぎても日本にいること。



番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
9	おおや 大家	いえ か ひと 家を貸す人。
10	かいご 介護	とし とくべつ びょうき まいにち せいかつ た ふろ はい 年をとったり、特別な病気になったりして、毎日の生活（食べること、お風呂に入ること など）をすることがむずかしい人を手伝うこと。
11	かいごきゅうぎょう 介護休業	かぞく かいご やす 家族の介護(No.10)をするために、とることができる休み。
12	かいごきゅうぎょうきゅうふきん 介護休業給付金	かいごきゅうぎょう こうようほけん 介護休業(No.11)をしているあいだに、雇用保険(No.41)からもらうことができるお かね 金。
13	がいこくじんがっこう 外国人学校	がいこくじん こ がっこう くに ぶんか ことば あ がっこう 外国人の子どものための学校。それぞれの国の文化や言葉に合わせた学校がありま す。
14	かいごほけん 介護保険	さいいじょう ひと かね あつ かいご ひつよう ひと たす せいど 40歳以上の人からお金を集めて、介護(No.10)が必要になった人を助ける制度。
15	かいらんばん 回覧板	じちかい ちょうないかい つか す やくしょ し か 自治会・町内会(No.57)で使う、住んでいるまちの役所などからのお知らせが書いてあ るもの。読み終わったら次の人に渡します。
16	かくていしんこく 確定申告	かいしゃ げんせんちゆうしゅう ねんまつちようせい ひと しょとくぜい 会社などの源泉徴収(No.29)や年末調整(No.109)をしない人などの所得税 (No.79)の払い方。住んでいるまちの税務署 < = 税金の仕事をする役所 > に書類を だ 出します。
17	か ふ ねんきん 寡婦年金	おと し つま こくみんねんきん かね 夫が死んだときに、妻が国民年金(No.39)からもらうことができるお金。

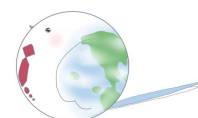


番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
18	がんか 眼科	め びょうき なお びょういん 目の病気を治す病院。
19	かんりひ きょうえきひ 管理費（共益費）	アパートやマンションでみんなが使うものに払うお金。住んでいる人からお金を集めます。
20	ぎ む きょういくがっこう 義務教育学校	しょうがっこう ちゅうがっこう ひと がっこう 小学校と中学校が一つになった学校。
21	きゅうきゅうしゃ 救急車	きゅう びょうき ひと ひと びょういん はこ くるま 急な病気の人や、けがをした人を病院に運ぶ車。
22	きゅうよしょとく げんせんちようしゅうひょう 給与所得の源泉徴収票	かいしゃ が あなたの 1 年間の給料や、源泉徴収(No.29)した所得税(No.79) などを書いた紙。
23	きゅうよめいさい 給与明細	かいしゃ が あなたの 毎月の給料や、源泉徴収(No.29)した所得税(No.79) などを書いた紙。
24	きんきゅうじしんそくほう 緊急地震速報	つよ じしん く すこ まえ で し 強い地震が来る少し前に、テレビやスマートフォンに出るお知らせ。
25	ケアマネジャー	かいご そうだん う かいご かんが せんもん ひと 介護(No.10)の相談を受けたり、介護のしかたを考える専門の人。
26	けいやくしゃいん 契約社員	いつまで働くか決まっている人。3年以内に契約 <=会社と働く人の約束> が終わります。

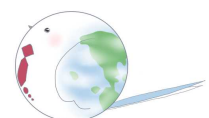


か きくけこ

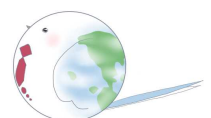
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
27	げ か 外科	けがを治したり、手術をしたりする病院。
28	けんこうほけん 健康保険	かいしゃ はたら ひと はい いりようほけん 会社で働いている人が入る医療保険(No.5)。
29	げんせんちやうしやう 源泉徴収	かいしゃ が あなたの かわりに しょとくぜい (No.79)を国に払うこと。会社があなたの給料から所 くぜい ひ はら 得税などを引いて払います。
30	こうえいじゆうたく 公営住宅	けん し か いえ 県や市などが貸す家。
31	こうがくりやうようひ 高額療養費	1 げつ びやういん はら かね おお もど かね 1 月に病院に払ったお金が多くなったときに戻ってくるお金。
32	こうきこうれいしやいりようせいど 後期高齢者医療制度	さいいじょう ひと はい いりようほけん 75歳以上の人が入る医療保険(No.5)。
33	こうこうせいとうしやうがくきゆうふきん 高校生等奨学給付金	おや しゆうにゆう すく こうこうせい きやうかしよ べんきやう つか もの かね 親の収入が少ない高校生が、教科書や勉強に使う物を買うためにもらうことができるお かね 金。
34	ちんたいけいやく こうしんりやう (賃貸契約の) 更新料	ちんたいけいやく お ひ こ おな いえ す やちんいがい はら 賃貸契約(No.94)が終わっても、引っ越さないで同じ家に住むときに、家賃以外に払 うかね うお金。
35	こうせいねんきんほけん 厚生年金保険	かいしゃ こうじやう あせ き じかんいじようはたら さい ひと はい ねんきん 会社や工場、店などで、決まった時間以上働いていて、69歳までの人が入る年金 (NO.106)。



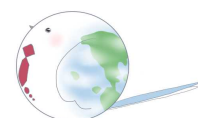
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
36	こうとうがっこうそつぎょうていどにんていしけん 高等学校卒業程度認定試験	にほん こうこう そつぎょう ひと う しけん ごうかく だいがく せんもんがっこう 日本の高校を卒業していない人が受ける試験。合格したら、大学や専門学校などに はい しけん う 入るための試験を受けることができます。
37	こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん 高等学校等就学支援金	か くに はら こうこう じゅぎょうりょう あなたの代わりに、国が払う高校の授業料。
38	こくみんけんこうほけん 国民健康保険	かいしゃ けんこうほけん はい ひと じぶん はい いりょうほけん 会社の健康保険(No.28)などに入っていない人が、自分で入る医療保険(No.5)。
39	こくみんねんきん 国民年金	さい さい ひと はい くに ねんきん 20歳から59歳の人が、みんな入る国の年金(No.106)。
40	こていしさんぜい 固定資産税	とち いえ も ひと はら ぜいきん 土地や家を持っている人が払う税金(No.82)。
41	こようほけん 雇用保険	かいしゃ しごと み ひと いくじきゅうぎょう かいごきゅうぎょう 会社をやめたあと仕事が見つからない人や育児休業(No.1)、介護休業(No.11)をし ひと たす せいど ている人を助ける制度。
42	こんいんとどけ 婚姻届	けっこん ひと す やくしょ だ かみ 結婚する人が住んでいるまちの役所に出す紙。
43	こんいんようけん く び しょうめいしょ 婚姻要件具備証明書	がいこくじん こんいんとどけ す やくしょ だ ひつよう かみ 外国人が婚姻届(No.42)を住んでいるまちの役所に出すときに必要な紙。
44	さいいちんぎん 最低賃金	ほうりつ き やす きゅうりょう 法律で決まっているいちばん安い給料。



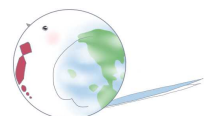
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
45	ざいりゅう 在留カード	げつ なが にほん す がいこくじん にゅうかん なまえ こくせき じゅうしょ か 3か月より長く日本に住む外国人が入管からもらうカード。名前や国籍、住所などが書いてあります。
46	ざいりゅうき かんこうしんきよか 在留期間更新許可	ざいりゅうきげん なが ざいりゅうしかく か 在留期限(No.47)を長くしたいときにもらうもの。在留資格(No.48)は変わりません。
47	ざいりゅうきげん 在留期限	がいこくじん にほん さいご ひ 外国人が日本にすることができる最後の日。
48	ざいりゅうしかく 在留資格	がいこくじん にほん しごと がっこう い かぞく せい 外国人が日本でできること。仕事をすることができる、学校に行くことができる、家族と生活することができるなど。
49	ざいりゅうしかくしゅとくきよか 在留資格取得許可	にほん う がいこくじん あか ざいりゅう 日本で生まれた外国人の赤ちゃんが在留カード(No.45)をもらうこと。
50	ざいりゅうしかくへんこうしんきよか 在留資格変更許可	ざいりゅうしかく か 在留資格(No.48)を変えるときにもらうもの。
51	ざんぎょう 残業	いち じかん なが はたら しゅうかん じかん なが はたら 1日に8時間より長く働くこと。または、1週間に40時間より長く働くこと。
52	さんぜんさんごきゅうざい 産前産後休業	かいしゃ しごと おんな ひと あか う まえ やす あか 会社で仕事をしている女の人が、赤ちゃんが生まれる前にとることができる休みと、赤ちゃんが生まれた後にとらなければいけない休み。
53	さんふじんか 産婦人科	おんな ひと びょうき なお あか う びょういん 女の人になる病気を治したり、赤ちゃんを産んだりする病院



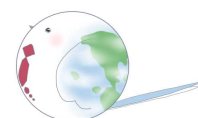
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
54	しか 歯科	は なお びょういん 歯を治す病院。
55	しかくがいかつどうきよか 資格外活動許可	しごと ざいりゅうしかく ひと しごと 仕事ができない在留資格(No.48)の人が、仕事をしたいときにもらうもの。
56	しききん ほしやうきん 敷金（保証金）	いえ か はら かね いえ か ひと で い おおや いえ こわ 家を借りるときに払うお金。家を借りた人が出て行ったあと大家(No.9)が、家の壊れたところや汚くなったところを直すために使います。
57	じち かい ちやうないかい 自治会・町内会	ちか す ひと つく かい あんぜん す いっしょ かんが 近くに住んでいる人たちが作る会。安全で住みやすいまちにするために一緒に考えます。
58	じついん 実印	す やくしょ みと くるま いえ か つか 住んでいるまちの役所に認めてもらったはんこ。車や家を買うときなどに使います。
59	じどうしゃじゅうりやうぜい 自動車重量税	しゃけん はら ぜいきん 車検(No.68)などのときに払う税金(No.82)。
60	じどうしゃぜい けいじどうしゃぜいかん 自動車税／軽自動車税環 境性能割	くるま か はら ぜいきん 車を買ったときに払う税金(No.82)。
61	じどうしゃぜい けいじどうしゃぜいしゅ 自動車税／軽自動車税種 別割	まいとし がつ にち くるま も ひと はら ぜいきん 毎年4月1日に車を持っている人が払う税金(No.82)。
62	じどうてあて 児童手当	こ ちゅうがっこう そつぎょう こ そだ ひと かね 子どもが中学校を卒業するまで、子どもを育てている人がもらうことができるお金。



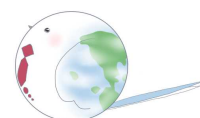
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
63	じどうふようてあて 児童扶養手当	りこん さい こ ひとり そだ ひと ひと 離婚などで、18歳までの子どもを1人で育てている人がもらうことができるお金。障害のある19歳までの子どもを1人で育てている人ももらうことができます。
64	じばいせきほけん 自賠責保険	くるま うんてん ひと かね あつ じ こ ひと たす せいど 車やオートバイを運転する人からお金を集めて、事故にあった人を助ける制度。
65	しほういちじきん 死亡一時金	ねんきん はい ひと し かぞく こくみんねんきん かね 年金に入っていた人が死んだとき、家族が国民年金(No.39)からもらうお金。
66	しぼうとどけ 死亡届	かぞく いっしょ せいかつ ひと し やくしょ だ かも 家族や一緒に生活していた人が死んだときに、まちの役所に出す紙。
67	しゃかいほけん ろうどうほけん 社会保険・労働保険	くに はたら ひと かいしゃ かね あつ こま ひと たす せいど 国が、働いている人と会社からお金を集めて、困った人を助ける制度。
68	しゃけん 車検	ねん ねん ど くるま あんぜん はし つか 1年か2年に1度、車やオートバイが安全に走ることができるか（使うことができるか）などを調べること。
69	しゃけんしやう 車検証	しゃけん お あと かも 車検(No.68)が終わった後にもらう紙。
70	しゅうがくえんじよ 就学援助	がっこう つか もの きゅうしょく かね しゅうにゆう すく しょうがくせい ちゅうがくせい 学校で使う物や給食などにかかるお金をもらうこと。収入が少ない小学生や中学生の親がもらうことができます。
71	しゅうぎょうきそく 就業規則	かいしゃ き はたら こま 会社が決めた、働くときの細かいルール。



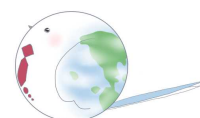
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
72	じゅうみんぜい 住民税	が つ に ち に ほ ん に じゅうしょ はたら ひと けん し く はら ぜいきん 1月1日に日本に住所があって、働いている人が県や市、区などに払う税金 (No.82)。
73	しゅっさんてあてきん 出産手当金	あか う かいしゃ やす きゅうりょう けんこうほけん 赤ちゃんを産むために会社を休み、給料がもらえないとき、健康保険(No.28)からもら うことができるお金。
74	しゅっせいとどけ 出生届	あか う やくしょ だ かみ 赤ちゃんが生まれたときにまちの役所に出す紙。
75	しゅっさんいくじいちじきん 出産育児一時金	あか う けんこうほけん 赤ちゃんを産むとき、健康保険(No.28)などからもらうことができるお金。
76	しょうがい き そねんきん 障害基礎年金	からだ しょうがい ひと こくみんねんきん 体などに障害がある人が、国民年金(No.39)からもらうことができるお金。
77	しょうがいこうせいねんきん 障害厚生年金	からだ しょうがい ひと こうせいねんきんほけん 体などに障害がある人が、厚生年金保険(No.35)からもらうことができるお金。
78	しょうひぜい 消費税	もの か う はら ぜいきん 物を買ったときやサービスを受けたときに払う税金(No.82)。
79	しょとくぜい 所得税	しゅうにゅう はたら きゅうりょう く に はら ぜいきん 収入（働いてもらった給料など）から国に払う税金(No.82)。
80	しんたいしょうがいしゃてちょう 身体障害者手帳	からだ しょうがい ひと す やくしょ てちょう 体に障害がある人が住んでいるまちの役所からもらう手帳。



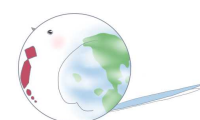
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
81	生活困窮者自立支援制度	生活に困っている人（お金がない、仕事がない、住むところがない）を住んでいるまちの役所と一緒に考えて助ける制度。
82	税金	国や県、市、区などに払うお金。
83	整形外科	骨、関節、筋肉などを治す病院。
84	精神障害者保健福祉手帳	心に障害があって、毎日の生活が難しい人が、住んでいるまちの役所からもらう手帳。
85	租税条約	税金(No.82)について国と国とのあいだで決めた約束。日本と約束をしている国の人は、税金が少なくなることがあります。
86	第1号被保険者	国民年金(No.39)だけに入っている人。会社に入らないで自分の店を持っている人、農業＜＝野菜などを作る仕事＞や漁業＜＝魚などをとる仕事＞をしている人、働いていない人などです。
87	第3号被保険者	自分の夫や妻が厚生年金保険に入っている人、自分の夫や妻が65歳になる前の人、自分の1年の給料などが130万円より少ない人。国民年金(No.39)だけに入っています。
88	退職届	会社をやめるとき、理由などを書いて、会社に出す紙。
89	第2号被保険者	国民年金(No.39)と厚生年金保険(No.35)に入っている人。会社や工場、店などで働いている人です。



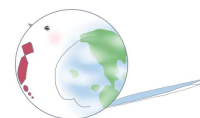
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
99	とくべつちようしゆう 特別徴収	かいしゃ す たくしよ はたら ひと じゅうみんぜい ほら かいしゃ 会社が、住んでいるまちの役所に働いている人の住民税(No.72)を払うこと。会社が あなたの給料から税金(No.82)を引いて払います。
100	とざんとどけ 登山届	やま のぼ まえ なまえ じゅうしよ でんわばんごう とざん か やくしよ とど 山に登る前に名前、住所、電話番号、登山ルートなどを書いて、役所などに届けておく もの。山で事故にあった人を助けるために役に立ちます。
101	ないか 内科	からだ なか びようき なお びょういん 体の中の病気（かぜなど）を治す病院。
102	にほんりゅうがくしけん 日本留学試験（EJU）	がいこく にほん だいがく りゅうがく がくせい う しけん 外国から日本の大学に留学したい学生が受ける試験。
103	にゅうようじけんしん にゅうようじけんこう 乳幼児健診（乳幼児健康 しんさき 診査）	す やくしよ あか けんこう しら 住んでいるまちの役所が、赤ちゃんが健康かどうかを調べること。
104	にんてい えん 認定こども園	しょうがっこう はい まえ こ かよ ようちえん ほいくえん 小学校に入る前の子どもが通うところ。ここは、幼稚園(No.126)と保育園(No.116) の両方の特徴があります。
105	にんぶけんしん にんぶけんこうしん 妊婦健診（妊婦健康診 さき 査）	なか あか ひと けんこう しら お腹に赤ちゃんがいる人が健康かどうかを調べること。
106	ねんきん 年金	みんなから おかねを集めて、年齢の高い人や、病気やけがで体などに障害が出た人を助 ける制度。
107	ねんきんてちょう 年金手帳	ねんきん はい ひと てちょう 年金(No.106)に入った人がもらう手帳。



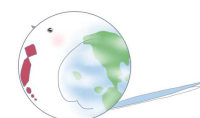
番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
108	ねんじゆうきゆうきゆうか 年次有給休暇	しごと やす きゆうりゆう やす 仕事を休んでも給料をもらうことができる休み。
109	ねんまつちようせい 年末調整	がつ かいしゃ げんせんちようしゆう しょとくぜい けいさん ちようせい 12月に会社が源泉徴収(No.29)した所得税(No.79)を計算して、調整するしくみ。 おお かいしゃ かね かえ すく 多いときは会社があなたにお金を返します。少ないときはあなたが会社にお金を払いま す。
110	はけんしゃいん 派遣社員	はけんがいしゃ けいやく はけんがいしゃ やくそく べつ かいしゃ はたら ひと 派遣会社と契約 < = 派遣会社との約束 > して、別の会社で働く人。
111	ハザードマップ	さいがい お あぶ ばしよ に ばしよ か ちず 災害が起きたときに、危ない場所や逃げる場所が書いてある地図。
112	ははおやきょうしつ ちちおやきょうしつ 母親教室・父親教室	あた とう かあ ひと あか う そだ たいせつ おし 新しくお父さん・お母さんになる人に、赤ちゃんを産んで育てるときに大切なことを、教え るところ。
113	ハローワーク	しごと しょうかい くに やくしよ 仕事を紹介する国の役所。
114	ファミリー・サポート・センター	ようじ こ せわ ひと しょうかい 用事があるときに、子どもの世話をする人を紹介するところ。
115	ふどうさんや 不動産屋	いえ か ひと いえ か ひと いえ しょうかい みせ 家を借りたい人や家を買いたい人にいろいろな家を紹介する店。
116	ほいくえん 保育園	おや とう かあ はたら さい しょうがっこう はい まえ こ せわ 親（お父さん・お母さん）が働いているとき、0歳から小学校に入る前の子どもの世話 をするところ。子どもが身の回りの世話を受けて、遊びながらいろいろなことを身につけ ていきます。

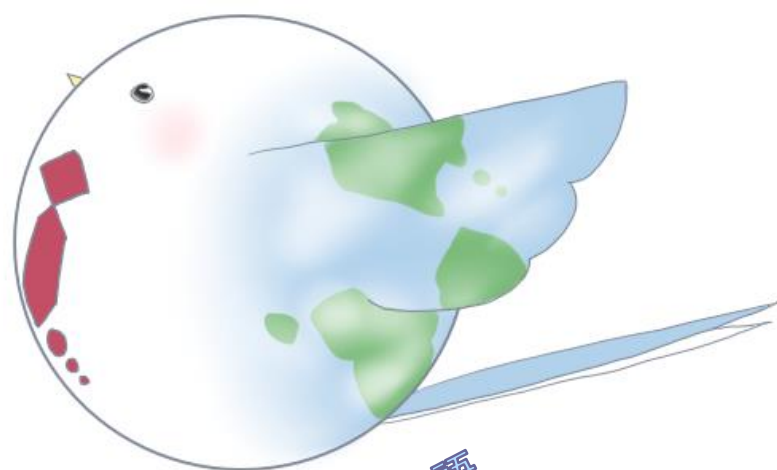


番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
117	ほうかごじどう 放課後児童クラブ（学童保 く育）	おや とう かあ はたら しょうがくせい こ せわ 親（お父さん・お母さん）が働いているとき、小学生の子どもの世話をしてもらうことがで きるところ。
118	ぼうさいくんれん ひなんくんれん 防災訓練・避難訓練	さいがい お あんぜん に れんしゅう ひ け れんしゅう 災害が起きたときのために、安全に逃げる練習や、火を消す練習をすること。
119	ぼうはん 防犯	はんざい ひがい 犯罪の被害にあわないようにすること。
120	ぼ し けんこうてちょう 母子健康手帳	なか あか ひと す やくしょ てちょう あか かあ お腹に赤ちゃんがいる人が、住んでいるまちの役所からもらう手帳。赤ちゃんやお母さん の健康などについて書くものです。
121	みんかんじゅうたく 民間住宅	おおや か いえ 大家（No.9）から借りる家。
122	も いえ 持ち家	じぶん か いえ 自分が買った家。
123	やかんちゅうがく 夜間中学	ちゅうがっこう そつぎょう ひと じゅうぶん かよ ひと い がっこう そつぎょう 中学校を卒業していない人や、十分に通うことができなかった人が行く学校。卒業した ひと こうこう はい しけん う 人は、高校に入るための試験を受けることができます。
124	やちん 家賃	いえ か まいつきはら かね 家を借りたときに毎月払うお金。
125	やつきよく 薬局・ドラッグストア	くすり う みせ 薬を売っている店。



番号	語彙	意味（「生活・仕事ガイドブック（やさしい日本語版）」より）
126	ようちえん 幼稚園	3歳から小学校に入る前の子どもが通うところ。子どもが遊びながらいろいろなことを学びます。
127	よぼうせつしゅ 予防接種	病気にならないための注射。
128	りょういくてちょう 療育手帳	知能に障害がある人が住んでいるまちの役所からもらう手帳。
129	りょうようひ 療養費	病院でかかったお金を自分で全部払ったときに、あとから医療保険(No.5)からもらうことができるお金。
130	れいきん 礼金	借りる家が決まったときに、家を借りる人が払うお礼のお金。
131	ちんたいけいやく (賃貸契約の) れんたいほしょうにん 連帯保証人	家を借りた人が家賃を払うことができないときなどに、代わりに家賃を払う人。
132	ろうさいほけん 労災保険	会社からお金を集めて、仕事で、けが・病気をした人などを助ける制度。
133	ろうれいき そねんきん 老齢基礎年金	65歳以上の人国民年金(No.39)からもらうことができるお金。
134	ろうれいこうせいねんきん 老齢厚生年金	65歳以上の人厚生年金保険(No.35)からもらうことができるお金。





やさしい日本語